

松江市教育委員会告示第 18 号

松江市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例(平成 17 年松江市条例第 396 号)第 7 条第 1 項の規定に基づき、指定管理者を指定したので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 3 年 12 月 24 日

松江市教育委員会 教育長 藤 原 亮 彦



公の施設の名称	指定管理者	指定の期間
松江市人と情報・文化の交流館	松江市島根町加賀 6120 番地 14 一般社団法人加賀潜戸遊覧船	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで